

## 住宅用火災警報器の適切な維持管理を

**住宅用火災警報器**（住警器）は、設置が義務化されてから10年以上経過しています。住警器は古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に本体を交換することが推奨されています。火災発生時に正常に機能するよう、定期的に作動確認をするなど、適切な維持管理に努めましょう。

### 住警器の設置効果事例

居住者の寝たばこにより出火。隣人が住警器の警報音に気づき、向かいの家を見ると窓越しに寝室で炎が上がっているのを発見。すぐに119番通報し、消火した。

※その他の事例は、消防本部ホームページをご覧ください。

**☎ 上尾市消防本部予防課**  
775-11314

## ごみのポイ捨てはやめましょう！

空き缶やペットボトルなどのごみのポイ捨て・不法投棄は犯罪です。また、最近はずわのポイ捨てが増えていますが、絶対にしないでください。

い。ごみのポイ捨ては、まちな美観を損ねるだけでなく、衛生面で、時には火災などの原因になる恐れがあります。

### 吸い殻は灰皿に…

喫煙者は所定の喫煙場所を利用し、携帯灰皿を持ち歩くなど、たばこの吸い殻のポイ捨ては絶対にやめましょう。また、空き缶やペットボトルを灰皿の代わりにしないでください。たばこの吸い殻が入って汚れてしまったものは、資源としてリサイクルすることができません。

ごみは、ごみ収集カレンダールのとおり分別しましょう。一人ひとりのモラルとマナーを向上し、住みよい環境づくりにご協力ください。

**☎ 環境対策課内2252**

## 簡易専用水道の定期検査を受検しましょう

簡易専用水道とは、上下水道課から供給される水のみを水源とし、受水槽にいったん貯めて飲み水として供給する水道施設で、受水槽の有効容量の合計が10m<sup>3</sup>を超える貯水槽水道をいいます。

有効容量とは、受水槽における使用できる水の容量をい、受水槽の最高水位と最低

水位の間に貯留され、適正に利用可能な水量のことです。簡易専用水道の定期検査は、安全な水道水の供給のため、受水槽の点検や水質検査などを厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に依頼して、毎年1回以上定期的に実施するよう法律で定められています。

まだ定期検査の受検をされていない設置者は、罰則（百万円以下の罰金）が適用される場合もありますので、必ず受検しましょう。なお、検査は有料となります。

**☎ 環境対策課内2253**

## 開催します

**令和6年「伊奈町二十歳の集い」**（2回に分けて実施）

**☐ 1月8日（祝）**

1回目：11時～（伊奈中学校区・南中学校区在住の方）

2回目：14時～（小針中学校区在住の方）

**☑ 総合センター大ホール**

伊奈町在住で平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

※町外在住でも、以前伊奈町に住んでいた対象年齢の方で、「伊奈町二十歳の集い」に出

発生件数	91件（803件）
人身事故	7件（83件）
物損事故	84件（720件）
死者	0人（0人）
負傷者	9人（93人）

※件数・人数は暫定数。

### 11月中の町内交通事故

※（ ）内は、令和5年1月～11月の累計

**めぞう！ 交通事故0**

席希望の方は、生涯学習課までご連絡ください。

**☎ 生涯学習課内2541**

### 上尾市消防出初式



**☑ 消防車両と消防職員・上尾市消防団員の行進、上尾市長の年頭訓示、消防署訓練展**

## 広告

### 新春 老人ホーム 見学相談会

あけましておめでとうございます。設立から17年、確かな介護・医療のノウハウを持つ介護付有料老人ホーム「らばーる上尾」充実した医療的ケアと手厚い介護で「豊か」で「やすらぎ」のある老後をサポートします。1人部屋と夫婦部屋を用意。理学療法士・看護師・管理栄養士のチームケアを採用。専門知識で体調変化の早期発見、健康管理に取り組んでいます。食事は管理栄養士が個別に管理し直営レストランの調理師が毎食手作りで提供しています。同施設では1月6日(土)～2月4日(日)まで個別見学会&介護相談会を開催。介護相談のみも可能です。各日①11:00～②14:00～ 1日2組限定先着順。参加ができない方は資料請求を受け付けています。



介護付有料老人ホーム  
**らばーる上尾**  
上尾市地頭方422

お問い合わせ先

**0120-416-517**

らばーる上尾営業係まで

## 友愛訪問を実施します

伊奈町赤十字奉仕団では、希望するお宅に訪問し、声かけや話し相手になる「友愛訪問」を行っています。

「ひとり暮らしで不安」「引っ越したばかりなので地域の方とつながりたい」「子育てで悩んでいる」など、些細なきっかけでも大丈夫です。お気軽にお申し込みください。

**対** 町内に住所を有する在宅の方  
**訪問時期**▶毎年3月、8月、12月 (計3回)

### ●メンバーを募集します!

伊奈町赤十字奉仕団では、一緒に活動するメンバーを随時募集しています。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

**申・問** 訪問希望の方は1月31日(水)までに、  
**事務局 (社会福祉課内) ☎2136**へ

**示** 1月14日(日)10時30分〜12時  
**場** 上尾市消防本部東消防署  
 ※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。  
**問** 上尾市消防本部消防総務課 ☎75-11500

### 人権学びのひろば

人権をテーマに、映像を使ってわかりやすく説明します。一緒に学んでみませんか。  
**対** そんなあなたがアウト〜! (コンピュータ・インターネット) と人権

**日** 1月27日(土)10時30分〜11時

### 町企業人権問題研修会

人権意識の高い働きやすい職場をつくり、人権課題について正しく学びましょう。  
**対** 「企業と人権」発達障がい者と共に働く  
**日** 2月1日(水)14時〜15時15分 (13時30分受付開始)  
**場** 役場3階第1会議室  
**対** 町内事業所の事業主・職員、一般町民

**時** 30分  
**場** 伊奈中央会館  
**定** 20名 (先着順)  
**申・問** 1月25日(木)までに、伊奈中央会館 ☎721-4964へ

### 救命講習会

**①上級救命講習**  
**対** 成人、小児、乳児に対する心肺蘇生法、自動体外式除細動器 (AED) の使用方法、搬送法、応急手当など  
**日** 2月10日(土)9時〜17時  
**場** 上尾市消防本部 (上尾市上尾村537)  
**②普通救命講習Ⅲ**  
**対** 小児、乳児に対する心肺蘇生法、自動体外式除細動器 (AED) の使用方法など  
**日** 2月25日(日)9時〜12時  
**場** 上尾市東消防署伊奈分署

**定** 50名 (先着順)  
**対** 菱藤剛氏 (障害福祉サービス事業所ウエルビー(株)ジョブセンター川口センター長)  
**申・問** 1月25日(木)までに、人権推進課 ☎2241へ

## 募集します

### 統計調査員

**資格**▼次の条件をすべて満たす方  
 ・原則として20歳以上の方で、責任を持って最後まで調査事務を遂行できる方  
 ・調査上知り得た事項を他に漏らさない方  
 ・税務、警察および選挙に直接関係しない方  
 ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

### 主な仕事の流れ

- ①調査員事務説明会への出席
- ②担当調査区域の範囲と調査対象の確認
- ③調査票の配布と記入依頼
- ④記入された調査票の回収
- ⑤集めた調査票の点検・整理
- ⑥調査票など関係書類の提出

**申・問** 秘書広報課 ☎2211

勤務先名・在学の方は学校名も)を記入し、「〒362-0013 上尾市上尾村537 上尾市東消防署管理課」へ  
**問** 上尾市東消防署管理課 ☎775-11310



広告

## 外構工事・墓石工事

1968年創業

とうせい  
**有限会社 東 成**

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621  
 伊奈町大字小室5506-2 (いな穂街道沿い)

地元のニーズに  
 お応えします。

土木  
 建築

売買・賃貸・土地活用  
 暮らしのトータルサポート

浄化槽  
 清掃

機能訓練をメインとする  
 半日型デイサービス「リハ専」

不動産

介護

良質な生活空間の構築  
 安心・安全で快適な暮らし

一般家庭から工事現場まで  
 きめ細やかな清掃

**TOEI**  
 CORPORATION

**株式会社 東 成**

〒362-0803 北足立郡伊奈町大字大針 320 番地  
 TEL 721-5921 FAX 722-9424